

星和行さん 瑞宝双光章受章

前浦臼消防団長の星和行さんが、その多大な功績を認められ、令和2年度春の叙勲において瑞宝双光章を受章いたしました。

星さんは昭和44年に入団し、平成16年から26年までの10年間は団長として浦臼町の防災活動に尽力されました。



星 和行氏 略歴

○入団年月日

昭和44年10月1日 浦臼町消防団 入団
昭和47年 4月1日 砂川地区広域消防組合発足
砂川地区広域消防組合浦臼消防団 団員

○勤続年数

44年6ヶ月 (H26. 3. 31退団)

○団長就任からの年数

10年0ヶ月 (H16. 4. 1~H26. 3. 31)

○表彰歴

H12. 2. 9 日本消防協会30年勤続表彰
H12. 11. 16 北海道知事30年永年勤労章
H18. 3. 3 消防庁長官永年勤続功労章
H26. 3. 5 消防庁長官功労章

認定こども園なかよし 体育参観日

6月26日(金)、認定こども園なかよしにおいて体育参観日が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった運動会の代わりにと企画され、本番の運動会さながらの競技が行われました。緊張して泣き出してしまいう子もいましたが、お父さん、お母さんの前で元気いっぱい駆け回っていました。



NEWFACE

今年度から浦臼町に着任・就職された方々を紹介します。
「広報にでてた人だ！」って気軽に声をかけてください。

プロフィール

- ①勤務先
- ②出身地
- ③趣味・特技
- ④浦臼町の印象
- ⑤今後の抱負



いずみ かつよし 和泉 克佳さん

- ①浦臼町役場 総務課 企画統計係
- ②当別町
- ③野球
- ④自然豊かで、食べ物が美味しい町。
- ⑤誰からも頼られる職員になります。

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!

中小企業者へのサポート支援を拡充します!

令和2年7月からお店の新築やリフォーム、特産品の開発事業に対する支援を行う「浦臼町中小企業振興事業」の改正を行い、助成限度額の拡充を行います。

改正内容は下記のとおりです。

- ① 町外新規開業者への支援金創設 100万円（※町内への居住など条件があります。）
- ② 店舗の新築等の助成限度額拡充 200万円→500万円
- ③ 店舗の改築等の助成限度額拡充 100万円→300万円
- ④ 地場産品開発助成金の拡充 50万円→100万円

※制度改正に伴い、過去にご利用された中小企業者も再度ご利用いただけます。

事業名	助成内容	対象となる事例	対象経費	交付要件	助成限度額
①施設等整備助成金	店舗等の新築	・店舗、事務所の新築	建築工事費及びそれに伴う設備購入費（建物に附属する設備含む）	対象経費の合計額が100万円以上	対象経費の1/2以内 限度額 500万円 (1事業所1回限り)
	店舗等の増改築	・店舗や空き店舗の改装 ・看板の改装 ・店舗の駐車場整備	増改築工事費及びそれに伴う設備購入費（建物に附属する設備含む）	対象経費の合計額が50万円以上	対象経費の1/2以内 限度額 300万円 (1事業所1回限り)
②地場産品開発助成金	商品開発	・町内産農畜産物を使用した加工品の開発 ※商品開発、販売までの計画が必要となります。	専門家謝礼、原材料、器具購入費等 ※交通費は除く	対象経費の合計額が10万円以上	対象経費の1/2以内 限度額 100万円 (対象年度1事業所1回限り)
③従業員研修等助成金	従業員研修等	・業務に直接関係する知識、資格を習得するための受講料	研修等に要する経費 ※旅費、宿泊費は対象になりません。	対象経費の合計額が1万円以上	対象経費の1/2以内 限度額 10万円 (対象年度1名1回限り)

助成を希望される場合は、事業内容・計画について事前に産業振興課商工観光係までご相談ください。

〈交付条件〉

- ・浦臼町商工会に加入している中小企業基本法第2条に定める事業者（商工業を営む者）
- ・町の公租公課の滞納がない者

〈交付申請〉

- ・申請書、事業計画書、図面、見積書、浦臼町商工会確認書、固定資産税課税台帳、創業計画書（新規開業）

〈主な概要〉

- ・店舗・事務所・工場・営業に供する部分のみ対象となります。
- ・店舗兼住宅の場合は店舗部分のみ対象となります。
- ・施設の指定管理者は原則対象外となります。
- ・国・道・町等から補助金等が交付されている場合は、対象経費から控除した額を対象経費とします。
- ・助成金の決定は町及び商工会で審査し、認定された方が対象となります。
- ・助成金の交付は実績報告後となります。

お問い合わせ 産業振興課商工観光係
TEL 0125-68-2114

ゴミは、分別して出しましょう!!